

有料職業紹介事業 紹介手数料について

求人者の皆様へ

株式会社九州インターメディア研究所

有料職業紹介について

■手数料に関する事項

採用が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 50%を限度とする額を申し受けます。

人材紹介について

■手数料に関する事項

採用が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 35%を申し受けます。

■返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度を設けております。

紹介者を採用後、入社日から一定の期間内に、自己都合による退職、過失等による懲戒解雇等、求職者本人に起因する事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を次に定める通り返還致します。

- ① 入社日から起算して1ヶ月以内の退職の場合、紹介手数料の 80%
- ② 入社日から起算して1ヶ月超え3ヶ月以内の退職の場合、紹介手数料の 50%
- ③ 入社日から起算して3ヶ月超え6ヶ月以内の退職の場合、紹介手数料の 10%

紹介予定派遣について

■手数料に関する事項

派遣期間を経て採用が決定しましたら、派遣期間に応じて 20%～35%の紹介手数料を申し受けます。

紹介予定派遣においては、紹介手数料の返還はございません。